

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

19期

すべてが新鮮だった



会員 篠崎 芳明 (19期)

私は19期。

千代田区紀尾井町にあった司法研修所は、歩くとミシミシと音がするほど老朽化していたが、私は昭和39年11月に23才で結婚していたから、新婚時代と重なる入所した昭和40年4月当初は何かと浮かれた気分酔っていた。

最初の民裁判決起案は、種付馬の債務不履行案件であった。教官は駒田俊太郎先生。威厳があり、みるからに怖そうな雰囲気を見せておられた。果たせるかな、私の起案は全ページ赤字ばかりで見ると無惨な形で返戻された。これでは、とても随いていけそうにないと新婚気分はたちまち吹き飛んだ。

先生の講義は、契約類型の解説で始まった。私は、「種付け請負契約」ではないかと考えたが、先生は、「動産賃貸借契約」と仰る。その理由は、「チンの貸借」だからという。謹厳な裁判官の思いがけない駄洒落に緊張は一瞬にして解け、修習は順調に楽しくスタートできた。

実務修習地は、東京（第1班）。弁護実務修習は、東弁の野島武吉先生にお世話になった。事務所は新宿大久保にあり、自宅を兼ねていた。運転手つきの自動車を利用してあり、裁判所に同乗させていただいたが、玄関前に奥様、お手伝いさん、事務職員など全員が並んで一斉にお辞儀をして車を送り出すのである。往時の弁護士が皆そのように仕事をされていたかは分からないが、弁護士は我々庶民とは別世界の人と感じられた。

刑事事件の最終弁論で、先生は、「本人は今後はまじめになると言っているが、実は少し心配している。それでも、裁判官、ここは本人のためにあえて騙されてください。」と弁論された。こういう弁護の仕方もあるんだと驚かされた。おらかな時代であった。

先生はあるとき「君は弁護士には向いていない。温和しくて相手を圧倒する迫力がない。」と言われた。それからは、私はできるだけ温和しくはしないように努めているが、迫力についてはまだ自信がない。

後期修習が始まる前に、所属法律事務所を探そうと思ったが、どこからも誘いがなく不安であったところ、ご子息の野島良男弁護士から原山庫佳先生をご紹介いただいた。

先生は、「君を待っていた。是非入所して欲しい。報酬は月額43,000円支払う。賞与も5ヶ月分保証する。」と仰る。当時の新人弁護士の平均月額報酬は40,000円程度、賞与も3ヶ月分程度であったから感激した。なるほどこういう風に説得するのかと人心掌握方法の一つ教えていただいた思いであった。

後期修習が始まった頃検察教官から「検事任官」を強く誘われた。教官のご自宅で、「検事には国家、社会のために人生を捧げる喜びがある。巨悪は許さない。」など熱い心意気をお聞きし、奥様の手料理を遠慮なくいただいたが、諸般の事情から結局は弁護士を選択した。しかし、国や社会を思う教官の思いは、弁護士の立場でも忘れていないつもりである。